

令和4年度 帯広市青少年問題協議会 委員・幹事合同会議

日時：令和5年2月24日（金）13:30～

場所：帯広市庁舎10階 第6会議室

1 出席者（順不同）

会長 朝日 照夫

副会長 吉田 真弓

委員（8名）

藤崎 禎人、櫻井 知克士、須藤 克志、中村 浩和、古澤 慎二、

羽賀 陽子、畑中 三岐子、福田 和恵

幹事（10名）

瀧谷 研、七條 公英、小関 将史、角谷 悦章、安田 文典、

瀬尾 美由紀、池田 利光、道下 昌和、保前 明美、横田 亜朱巳

事務局（7名）

服部学校教育部長、村木教育総務室長、山下学校地域連携課長、

郡谷こども課長、山名子育て支援課長、

清水学校地域連携課係長、清水学校地域連携課主任補

2 議事

(1)おびひろこども未来プラン 令和3年度 進捗状況報告について

(2)令和4年度 青少年健全育成の取り組みについて

3 情報交換

(1)関係機関・団体における取組状況について

(2)その他

4 議事内容 別紙のとおり

5 配付資料

資料1：おびひろこども未来プラン 令和3年度 進捗状況報告書

資料2：令和4年度 青少年健全育成の取り組みについて

1 開会

2 挨拶

帯広市教育委員会学校教育部長

3 議事

【会長】 規定によりまして、私が議長を務めさせていただきます。皆様のご協力により、会を進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

議事（1）おびひろ子ども未来プラン 令和3年度 進捗状況報告について

【会長】 これより議事に入ります。本日は2件の議題と情報交換を予定しております。

はじめに『おびひろ子ども未来プラン 令和3年度 進捗状況報告』についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 おびひろ子ども未来プランは、誰もが安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長することができる、笑顔あふれる子育ての実現を目指すことを策定趣旨とし、計画の対象をおおむね18歳までのすべての子どもとその家庭として、計画期間を令和2年度から令和11年度までの10年間としています。

資料1の1ページをご覧ください。本計画の目標値として3つの項目を設定しており、令和元年度から、令和3年度の数値は資料のとおりとなっております。

次に2ページをご覧ください。3ページ以降の基本施策の進捗状況の総括表について掲載しております。本計画の上位計画である「第7期帯広市総合計画」においても、3段階の評価区分となったことを受け、本計画も評価区分をABCの3段階としております。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した時期がありますが、令和2年度との違いは感染対策を取りながら、開催手法をオンラインとしたり、人数制限で調整するなどして、中止していた事業を開催することができ、参加人数も回復する状況が見受けられました。

このことから、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部では中止している事業はあるものの、感染予防対策を徹底し、開催方法を工夫するなど、総合的に判断し、概ね例年通りの取り組みとみなせるものは「B」としたところです。

その結果、「A」が1項目で6%、「B」が15項目で94%、「C」が0項目となりました。

3ページ以降は、それぞれの施策ごとの進捗状況を記載しております。そのうち、青少年問題に関わる主な部分につきましてご説明いたします。

まず、3 ページをご覧ください。 I の 1 子どもの権利の尊重 では、(3)子どもを守る連携活動の推進として、33 の機関から構成される子ども・若者支援地域協議会を開催し、非行防止、非行対策と修学・就労、自立支援の分野毎に関係機関や団体と連携協力を進めました。

次に、6 ページをご覧ください。 I の 4 子どもの安全な環境の確保では、(3)子どもの安全を確保する体制の整備として、子ども 110 番の家 1,009 箇所の登録設置のほか、市内全小中学校で PTA や地域ボランティアなどにより行われている登下校時の見守り活動への支援や、学校や地域、関係機関との合同による通学路の危険箇所点検の実施等により登下校の安全確保を図りました。

また、(5)被害防止を図る啓発活動の推進では、広報おびひろをはじめ、青少年センターだよりやチラシなどによる非行防止や SNS に起因するネット被害防止に向けた啓発に取り組むとともに、非行を誘因する恐れのあるインターネットカフェやカラオケボックスなどへの立入調査を行いました。

(6) 街頭巡回指導等の推進では、郊外の商業施設やゲームセンターを見回り、不良行為や問題行動などについての声かけ指導を行いました。

次に、13 ページをご覧ください。 III の 3 子育てを地域で支える仕組みづくりの推進では、(5)子どもの居場所づくりの推進のため、放課後子ども広場の 186 回の開催や居場所づくりに関わるボランティアの養成を行いました。

最後に、16 ページをご覧ください。 IV の 1 子どもの体験活動の推進では、(1)体験活動機会の推進では、「地域子ども会リーダー宿泊研修会」、ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」、「子ども王国」などの体験事業が新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となりましたが、ジュニアリーダー「あるふあの会」は会員数 31 名による活動を行いました。

なお、17 ページ IV の 2 青少年の社会参加の支援については、(2)ジュニアリーダーの養成について、16 ページと同様の取り組みとなっております。

その他事業の詳細につきましては、資料をご覧くださいませますようお願いいたします。説明は以上です。

【会長】 ただ今、『おびひろこども未来プラン 令和 3 年度 進捗状況報告』について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。

【委員】 交通安全にかかわることだが、前年度大雪が降った翌日の朝に登校時間がずれたことがあり、登校時間に除雪が一斉に入る形となって、子ども達が道路を歩いている横を重機が走る状況を見た。登校時間がずれることや除雪時間などの情報共有はどのように図られているか。

【事務局】 各学校はその日の除雪状況をみながら登校時間の変更や休校等の判断をして

いる。除雪担当課からの情報は随時学校に提供されているところだが、タイムラグが生じてしまうこともあり、常に情報共有できるように努めているところ。

【委員】 突然の大雪なので、情報共有も大変であることは理解している。先生や保護者も外に出ている様子を見ていたが、少し間違えると大きな事故につながると思うので、引き続きよろしく願いたい。

【会長】 ほかにありませんか。なければ次の議題に移ります。

議事（２）令和４年度 青少年健全育成の取り組みについて

【会長】 次に、令和４年度 青少年健全育成の取り組みについての報告を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

【事務局】 令和４年度の青少年健全育成の取り組みについてご説明します。資料２の１ページをご覧ください。

青少年健全育成事業につきましては、(1)青少年健全育成を市民ぐるみの運動として展開する帯広市青少年育成者連絡協議会への支援や、(2)本日開催となりました、青少年健全育成の取り組みへの意見等をいただく青少年問題協議会を実施しております。

次に、２ページをご覧ください。子どもの居場所づくり事業につきましては、(1)放課後子ども広場事業では小学校 26 校のうち、25 校が実施をしており、(2)ボランティア養成講座は、年一回の開催に取り組んでおります。

次に、３ページをご覧ください。青少年センター事業につきましては、(1)街頭巡回活動は、学校の教職員、保護者、ボランティア活動団体などから推薦を受けた 102 名の指導協力員とともに本年度４月から１月まで 329 回の巡回中、延べ 411 人への声かけ指導を行い、1 回当たりの声掛け人数は 1.25 人となっています。

(2)社会環境改善に向けた北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査では、カラオケボックス等における青少年の深夜利用禁止表示の有無、携帯電話販売店でのフィルタリング利用促進など 54 か所の事業所を調査したほか、商業施設やゲームセンター等 16 事業所で青少年の問題行動調査を実施しています。

(3)ネット非行対策として、インターネット利用による被害やトラブルに巻き込まれないよう、帯広市生徒指導連絡協議会との共催による講演会を開催しております。さる 11 月 4 日に NPO 法人企業教育研究会のスマホ・ケータイ安全教室の講師を招き、小中高各校の生徒指導担当者が参加されました。また、本資料の最後 2 ページに添付した「青少年センターだより」及び「広報おびひろ」により発信し、被害防止の周知を図りました。

(4)いじめや非行といった問題を自分の問題として考えさせ、青少年の問題行動を未然に

防止することを目的とし、帯広市青少年「いじめ・非行防止標語」事業を実施いたしました。本事業は3年に1度実施しており、今回は2,214の応募作品の中から、「考えて 送信ボタン 押す前に」が最優秀賞として選定されました。3枚めくっていただいたページに本事業についての記事を添付しましたので、詳細については後ほどご覧ください。

次に、4ページをご覧ください。体験活動促進事業につきましては、(1)「中学生からのメッセージ」を、去る11月12日に開催し、市内各校代表の14名が自らの考えや体験を発表したところです。3枚めくっていただいたページに本事業についての記事を添付しましたので、詳細については後ほどご覧ください。

(2)おびひろキッズタウンは新型コロナ感染対策の観点から中止となり、(3)十勝子ども雪合戦も同様に開催を見合わせることにしましたが、代替イベントとして、十勝子ども雪上ばんばを実施いたしました。2枚めくっていただいたページに本事業についての記事を添付しましたので、詳細については後ほどご覧ください。

最後に、5ページをご覧ください。青少年活動支援事業につきましては、(1)地域子ども会リーダー宿泊研修会は新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小し宿泊をとりやめ1日日程で実施しました。(2)ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」は、今年度は6名が在籍しており、概ねひと月に1回の活動が行われています。(3)ジュニアリーダー「あるふあの会」につきましては月1回の部会を開催しており、先述の「あすかの会」を終了した子どもたちが、「あるふあの会」に入り、「あすかの会」の研修があるときに手伝いにきてくれています。(4)ジュニアリーダー養成に係る研修会派遣事業については、北海道子ども会リーダー研修会に5名を派遣しました。

説明は以上です

【会長】 只今、令和4年度の青少年健全育成の取り組みの説明がありましたが、ご質問、ご意見はございますか。

【委員】 5ページの「子ども会への支援等を通じて」という部分について、ジュニアリーダーを育てることのほかに、前回は申し上げましたが、子ども会自体がどんどんなくなっているということ。なぜなら、子ども会を担いお世話役をする保護者のやり手がない、と町内の方にも伺っている。市の方から子ども会の事業自体への直接的な支援などはあるか。今年復活させたいということで町内会も動いているが、どうしたらよいのかと相談を受けたもので、何かあれば教えていただきたい。

【事務局】 子ども会への育成支援は、青少年育成者連絡協議会の活動の中で、子ども会活動で使っていただけるような、昔遊びの道具などいろいろな物品の貸し出しを行っているほか、この度新たに子ども会を立ち上げたいというご相談もいただいております、直接お伺いしてどのように活動したらよいかなどのアドバイスも行っている。

【会長】 私から少し補足させていただく。過去 10 年くらい前までは地区懇談会というものがあった。各小学校の地区ごとに青連協が出かけて行って、その地区の健全育成に関わる皆さん、町内会の皆さんなどを含めてお話をし、子ども会の立ち上げももちろんそうですし、今ある子ども会をどうしたら活性化できるかなどのお話を、実はしていた。ところが、それが 10 何年前からなくなってしまった。それがいいか悪いかは別として、なくなってしまって久しいが、子ども会という物自体が活性化が失われているのではないという気はしている。もし子ども会を立ち上げたいなどの話があれば、ぜひ青連協の方に声をかけていただければ、当時地区懇談会をやっていた人も残っており、相談にあたる人間もいるので、ぜひ声をかけていただければ、時間を合わせて出かけて行ってお話ししたいなど。むしろさせていただきたいというふうに思っているので、お声かけをお願いしたい。

【事務局】 青連協の事務局は帯広市教育委員会学校地域連携課になる。こちらにご連絡いただければ日程調整等を行うので、よろしく願いたしたい。

3 情報交換

(1) 関係機関・団体における取り組み状況について

【会長】 ありがとうございます。他にありませんか。なければ情報交換に入ります。

各関係行政機関及び団体の皆様から、青少年に関わる取り組み状況などについて、ご報告などをいただきます。はじめに帯広警察署にお願いします。

【幹事】 非行少年の状況、補導に関する状況を説明させていただく。まず、非行少年の状況はここ数年は横ばいとなっている。

令和 4 年については、全道で検挙された件数が 1,058 件、これは令和 3 年と比較して 72 件の増加となっている。帯広警察署については 28 件の検挙となっており、昨年より 4 件減少となっており、概ね横ばいで推移している。

その内容については、悪質な万引き等が増えている状況にある。つい出来心でというものではなく、最初から転売目的で組織的に行っているもの。今年になってもその傾向は続いている。万引きだけではなく、強盗まがいのものも発生しつつあるところであり、非行少年については警戒しているところ。少年だけではなく、20～21 歳など割と年の近い成人が絡んでいる場合もあり、中には高校生が絡んでいるケースやグループみたいなものがあるので、かなり心配しているところ。

次に少年補導については、コロナが落ち着いていることもあり、令和 4 年に関しては全道、帯広警察署においても増加している。全道の補導件数は 10,070 件であり、令和 3 年度と比較すると 853 件の増加。帯広警察署では 669 件であり、令和 3 年度と比較すると 249

件の増加。1.5 倍程度となり、かなり増加した印象となる。これは各市町村の大きな祭などが復活していることによるもので、深夜徘徊している少年が非常に増加している。これに付随して、飲酒・喫煙で補導されているケースが増加している。そのほか、家出少年も増えており、中には札幌や東京など遠くまで家出するケースもあり、誘拐事件の被害者になるような扱いの事件も数件発生している。

次に福祉犯については、福祉犯は主に性的な被害にあったような事案になる。これに関して帯広警察署管内で検挙した人数は 14 人で前年と同数となる。全道では 246 人が検挙されている。これは前年比 22 人の減少となるが、例年と比較してほぼ横ばいと考えてよいと思われる。福祉犯の内容は、北海道青少年健全育成条例や、児童買春・児童ポルノ法違反になるが、SNS を使って知り合った男性に会ったり、自撮り画像を送ってしまったことなどで被害にあったものが大半である。こういったケースを見ていて、本日の会議資料にも掲載されているが、SNS の危険性について子どもに啓発する必要があると考える。あまりにも危険性を理解していない子どもがいたり、安易に使用して被害にあうというケースが多いので、SNS の危険性について教えてあげるといふことと、保護者にはフィルタリングを設定してもらうことを強く推奨するのと、家庭でのルールづくりをしてもらうことが大事になると思う。

福祉犯以外にも、家出するケースでも SNS で知り合った人に会いに行くといったものや、SNS で自殺願望のある人が知り合って会いに行くということも発生しているので、SNS がかかわっていると強く感じている。

次に児童虐待については児童相談所から詳しく説明があると思うが、やはり多い印象がある。家庭が不安定で両親の夫婦喧嘩や、DV などが児童の前で行われ、それをもって心理的虐待を受けているという事例が多い。そのほか、実父、養父から暴力を受けたり、虐待されたりというケースもあり、逮捕する事例もある。児童虐待については非常に潜在化しやすい傾向があり、発覚するとなると、なかなか児童が自ら助けを求めることはなく、学校に相談するというケースはままあるので、認知した場合は速やかに通報していただきたい。

最後に、不審者情報は、特に多かったのが公然わいせつで、小学生やさらに小さい子を対象として下半身を露出する者が数人おり、去年は特に音更町において発生していたが、帯広市内でも発生している。二人逮捕しており、その後はばったりなくなったため今のところ落ち着いてはいるが、毎年変質者は現れるので、見かけたりした場合は速やかに通報していただきたい。不審者の情報は学校でもメーリングリスト等で情報共有されていると思うが、警察の方でも不審者が出没した場合はすぐメール等でお知らせするシステムがある。防犯メールというものがあったが、今はスマホのアプリで「ほくとポリス」という、昨年 10 月から始まっており、不審者情報をすぐ配信できるようにしている。何月にどの地区に現れたのか、数や地図を表示する機能があり、北海道全体どこの町の不審者情報でも見るできるので、ぜひ「ほくとポリス」を学校の関係者や防犯の関係者みなさんのスマートフォンに入れて利用していただければと思う。

さらに、登下校時の「ながら見守り」をお願いしているところ。登下校時間帯に何か買い物しながらとか、犬の散歩をしながらとか、なんでも結構なので、子どもたちが登下校している時間に、とにかく外にいて歩いてもらうことによって大人の目が増え、不審者・変質者に対して警戒になるので、ぜひ「ながら見守り」をお願いしたい。

【会長】 ありがとうございます。続いて、北海道帯広児童相談所をお願いします。

【幹事】 児童相談所は児童に対する様々な相談をお受けする機関ではあるが、近年、役割が市町村であったり、教育の方に振っていつているというところもあって、今児童相談所が扱う案件の大半が虐待がらみとなっている。

虐待の関心が高まってきて、処理件数が伸びてきている状態。本日具体的な件数は持ち合わせていないが、ここ何年かはほぼ横ばい、高止まりとなっている。

まだ数字はまとまっていないが、本年度の傾向として、今まで全体の割合が少数だった性的虐待の通報が多くなった印象。また、新型コロナの影響で令和2、3年度は落ち着いていたが、先ほど帯広警察署からの報告にもあったが、SNS で知り合った女子児童が補導されるなど、それに関連した相談が増えてきた印象である。

【会長】 ありがとうございます。そのほか、報告などを予定されているところがありましたら、お願いします。

【幹事】 保護観察所では非行をした人の立ち直りを地域で支える更生保護に関わることとして、社会内処遇としての保護観察や、矯正施設入所者の生活環境調整に関わること、犯罪予防活動などに関して主な業務として所管している。

せっかくの機会なので、パンフレットを配布させていただいた。

時間の都合上、内容の説明は省略させていただくが、お持ち帰りのうえ、読んでいただくと幸いである。

非行をした人の立ち直りのためには、関係機関の皆様の協力をお願いすることが多々ある。今後とも更生保護行政に対するご理解とご協力のほどよろしくお願いしたい。

【会長】 ほかにありませんか。ないようですので、皆様から、本日まで出席いただいている関係機関・団体の皆様へのご質問、ご意見などはありませんか。

【委員】 帯広市のファミリーサポートセンター事業を運営しており、そちらに関して虐待防止の観点から一点、共有させていただきたいことがある。帯広市はファミリーサポートセンター事業を利用する際の補助・助成がない。道内同規模の市町村では利用者への助成が行われているが、帯広市は費用的な支援がない。ファミリーサポートセンター事業をご存じな

い方もいらっしゃると思うが、市民同士が子育てを助け合う、利用する方と提供する方はどちらも市民で、手伝えるよ、子育てサポートできるよという方をセンターが紹介して、一般市民のご家庭で預かってもらうという事業である。依頼する人はひとり親家庭の方、経済的に困難な家庭からのご依頼も最近では多い。中には、サポートできる支援者とマッチングできて良好な関係で親が安心して仕事や子育てができるようになる方もいらっしゃる一方で、ファミリーサポート事業はボランティア報酬ということで1時間600円の利用料がかかる。ひとり親の方や非課税世帯の方には経済的、時間的、精神的にもかなりぎりぎりの方が多く、お話をよくよく伺ってみると、ちょっと子どもと離れたい、このままだと手をあげちゃうから、というような方も非常に多い。ただ、そのような方の中で、1時間600円を例えば1日3、4時間を月に何回かというと費用的に払うのも難しいので利用をあきらめるという方もいる。経済的に困っている方やひとり親の方などにも、いろいろな補助とか支援はあるが、なかなかファミリーサポートセンター事業がセーフティーネットになりきれていないと感じている。担当課は子育て支援課さんなので、情報共有をして利用費補助の必要性というのは、予算要求もしていただいていることはお聞きしているが、なかなか実現されていないので、ぜひこちらの方も何らかの補助があればと思う。

帯広市は、つくし会というひとり親の互助会のようなサポートシステムがあるが、そちらもなかなか登録する方がおらず、安価にお子さんを預けることが難しい状況だと聞いている。その部分の支援を考慮していただければ思う。

【事務局】 ファミサポの支援ということでは、ファミサポを運営していただく部分について、市から委託という形でお支払いをさせていただいているが、実際に利用される方に対しての支援は今のところない状況である。お話はいただいております、各市の状況などを検討しているところであるが、早急にとということにはならないが、今後、状況をみながら、どの形がいいのかを考えていきたい。

そのほか、虐待で心配だという方については、ショートステイや一時保育、その他のサービスで何か使えるものはないか、ご案内はさせていただいております、困っている方には、子育て支援課にご相談いただけるようお伝えいただければと思う。

【会長】 他に何かありませんか。

【幹事】 本日は生涯学習推進委員の代表として参加しているが、放課後こども広場や、主任児童民生委員、コミュニティ・スクール協議会の会長もさせていただいて、いろんな場面学校に深くかかわっている。今の学校はコロナ禍でいろいろなボランティア団体から遠ざかって、学校に行き来もできないというお話も聞いているが、私は逆に頻繁に学校に行く機会があるので、今水面下で学校に起こっているいろんな問題を知ることができている。そんな中で、先ほどから虐待の話が出ていたが、実は、本当に見落としがちところで虐待が行

われていたり、さきほど児童相談所の方がおっしゃっていた性的虐待が多くなってきたことは、子どもが信号を先生に送ってきたり、ぽつぽつと話す会話の中から担任の先生がそれを察知したりしている状態である。我々は地域の人間として、そういう子どもたちの信号が送られていることをいち早くキャッチする必要があると思っている。

もう一つは、校長会やPTAからも代表の方が来られているが、実は最近、モンスターペアレント的な問題が多く、私の地域の学校だけではなく、他の地域の方からもいくつかの事例を聞いている。コロナ禍で親御さん同士の顔が見えないために、今までは顔を見てかかわることができたことができなくなっているために、あるいは学校に対しても先生方とのやりとりが書面であったり、直接会って話をする機会が減ったために、不信感を抱いたり、信頼関係を築きにくいという問題がとて多くなっているような気がする。この信頼関係が揺らぎくすぶっている状態が、いつ爆発するのか心配している。各地域のボランティアとか関連団体の方々がそういうところを察知したときに、少しでもそういう不信や不安を抱えている若い保護者の方たちへのアドバイスやお力になれるような機会があれば、それが一番なのかなと思う。

また、さきほどもどなたかおっしゃっていたが、子育て支援はとても大切な事なので、ファミリーサポートセンター事業にしても、ひとり親世帯の困っている人たちを支えていくということにも、我々地域の人間が協力していくことをやっていかないと、今後学校を取り巻く環境が大変なことになるのではないかと危機感を感じている。

【会長】 ただいまのご意見に関して、校長会や生徒指導連絡協議会はいかがでしょう。

【委員】 コロナ禍になり、外部との関係が薄れていたり、保護者の方とも書面でのやりとりが多くなったことは事実である。今、コロナが収まりつつある中、新年度からはだいぶかわってくるのかなと思うので、その中で地域の方々や関係機関の方々との連携ができてくるのかなと思っている。学校としては地域、保護者との連携を取りながら子どもの健全育成に努めていきたいと考えているので、いろいろとご協力いただきたいと思っている。

【会長】 市P連さんはいかがでしょう。

【委員】 モンスターペアレントのお話があったが、我々も保護者という同じ立場だが、実際、本当に目に余るような状況がある。概ね市P連としては、なるべくこじれないように対応していきたいということ。学校の先生が大変忙しい状況にある中で、まったくそれを無視してやってくる保護者も実際にいる。その中で、それぞれの学校にPTAの役員さんがいらっしゃるの、そういうことがあったときに、学校と保護者に対立軸をもっていくのではなくて、ある程度PTAが間に入って行って、保護者同士のやりとりをして学校側と保護者が対立しないような形にしましょう、そういうやりとりができるような人間関係を作って

くださいね、ということで各学校の PTA 会長さんや役員の方、今年に関しては中学校ごとのグループ会議の中で、中学校、小学校の三役に直接そういったお願いをしているので、学校の応援団になれるような PTA を進めているところ。

CS (コミュニティ・スクール) のお話もあったが、ぜひとも CS の中で、我々 PTA も CS の一員であるので、こういった問題があることをうまく解決しよう、学校と保護者ではなく、CS で議論できるような形にしていけば学校の負担も軽くなると思うので、そういった大きい話し合いの土台ができればいいのかなと思っている。

【会長】 ありがとうございます。今のお話にご意見のある方はいらっしゃいますか。帯広警察署、児童相談所の報告につきましても、SNS 絡みの案件が非常に多く見受けられます。これについてどなたかご意見ありますか。生徒指導連絡協議会さんはいかがですか。

【委員】 昨年、一昨年と生徒指導連絡協議会も対面での研修会等ができずにいたが、今年度は対面での五者会議や、定例会を開催した。その中で、SNS に関する学習会を行ったが、数年ぶりにこのような形でお話を聞いて、コロナ禍ということもあり、子どもたちの行動が制限される部分もあって、対応に苦慮している実態もある。その辺りの研修や、学校でももっと勉強していかないといけないし、保護者にも説明していかなければならないと改めて感じている。次年度に向けては、そういったところをさらに強化した形での研修等を進めていきたいと考えている。また、そのほか保護者のお話も出ていたが、学校の先生たちからも、理不尽な要求に対してどのように対応したらよいかとか、一般企業で行うようなクレーム対応の研修なども考えてほしいという要望も出ているので、今後の大きな課題であるということで、次年度に向けて検討を進めているところ。

【会長】 ほかにご意見はありませんか。

【委員】 今の SNS のお話でいえば、生徒に関しては GIGA スクール構想により、常に授業の中でタブレットを使用している。そういった機会がかなり増えてきているが、我々が対策を練ろうとしても、生徒の方がずっと先をいっている。注意をしても、生徒はすでにわかっている、ということが多くて、本当に私自身もわからないことが多い。ただ、だからといって何もしないというわけにはいかないもので、SNS の使い方によっては危ないということ、生徒自身わかっていると思うので、そのうえでどういったことが悪いのかということに関しても、我々大人が理解していなければ伝わらないのではないかと、ということを感じている。そういった点で難しさは大変感じているが、生徒の良心に期待する部分もあり、wi-fi がつながっている状況の中で、それがどうつながっていくかということをお訴える指導を続けていければと思う。

モンスターペアレントのお話もあったが、言ってくる親というのも、学校に対して一生懸命だということを凄く感じる。自分の子どもが心配だということによって言ってきますし、最近多くなってきているのは、コロナ禍ということが大きいのではないかと凄く感じている。一緒に懇談会をやったりだとか、そういう機会がだいぶ少なくなってきていることがあるので、今後、話してお互いわかりあって、学校の応援団になっていただけるようなことで、教員側の方も無下に言われたから全部クレームだということではなくて、受け止めてやっていくことも必要だなと思う。

虐待に関して言えば、私の考えだが、定時制の生徒を見れば社会の構図がわかると思う。いろんなことを抱えている生徒がいた。たとえば、学校に来て、昨日母が逮捕されたと言ってきたりとか、全日制の生徒でも、親にいろいろ言われて虐待だとかいうことを訴えてくるとか、とにかく先生と生徒の人間関係が大事だなと思うが、困っていることと言えば、学校の現場にしてみれば、そういったことが起こったときに、誰がどうやってどのように進めればいいのか、ということが一番に思う。まず最初は児童相談所をお願いする、ということになると思うが、いろいろな問題がある中で、家庭環境を含めていろいろな背景があると思う。学校と生徒と親だけではなかなかわからないこともあるので、問題が起こったときにみんなで考えられるような、そういった体制づくりがあれば学校としては大変役立つな、と最近いろいろな問題がある中で思う。そういった心よりどころではないが、こういう問題が起こったときに、どういう人たちがいて、どういように対処してもらえるのか、明確になれば凄く助かるなというのが現場の思いである。

【会長】 ほかにご意見はありませんか。

【事務局】 虐待の話はどこに繋ぐとよいかについては、まさに今、命に危険があるというような場合には、児童相談所や警察にご連絡していただくことになるが、生徒さんにお話を聞いて、どこに相談したらよいかわからない場合は子育て支援課にお話をいただければと思う。子育て支援課が要保護児童対策地域協議会の調整機関を担っているので、ケース会議を開催するなど対応ができる。一緒に解決につなげられればよいと思うので、よろしくお話ししたい。

【会長】 ほかにご意見はありませんか。

【幹事】 市 P 連や校長会のお話があったが、結局それを解決するためにコミュニティ・スクールという制度を導入しようという流れであったはずだが、制度を導入したもののなかなかまだ機能していない。民生委員であったり、地域のボランティア団体であったり、PTA であったり、いろいろな形でその地域に関わっている方たちを集めて、子どもや学校に関するいろいろな情報や知識を得て、学校と共に問題を解決していこうというのがコミ

ユニティ・スクールのねらいであったはずなので。本当はそれを目指して各学校にコミュニティ・スクールを置き、協議会の会長には地域の方を選出し、学校を運営する側の校長先生と一緒に悩み事を解決することを実現していこうと頑張っているはずなのだが、今はまだなかなかそこにたどり着かない。高校はそれ（コミュニティ・スクール導入）がまだ完全には進んでいないので、今後コミュニティ・スクールを目指して、地域がサポートできる体制を作るべきだと思っている。私は北海道の教育推進委員会の委員もさせていただいて、これらの話は何度も言っているところだが、各地方の温度差もあり、本来の目的であるコミュニティ・スクールとして実現しているところもある一方で、帯広くらいの規模になるとたくさん学校があるので、なかなか実現しない。それでもそこを目指して何とかやっていきたいなと思っている。先生方、保護者の方々、地域の方々、関連団体の方々とも力を合わせて実現できたらいいなと思う。

【会長】 ほかにご意見はありませんか。

【委員】 帯広市は現在 760 の町内会、47 の連合町内会がある。その中で点の話かもしれないが、私どもの連合町内会はコロナ禍で集会や活動がなかなかできないが、30 年来、朝食会というのをやっている。町内会長、交連協、民生児童委員、保護司などの皆さんと、地域の小中学校 5 校あるが、その校長先生方も参加されて、普段は一方的な連絡事項や講演等となるが、できるだけ情報を共有できるようにということで、ずっと進めている。今のお子さん方は、地域によっても子どもの数も違うし、事情も違う。塾に通ったり、少年団やスポーツをやったりして、なかなか接触することができない。学校についても同様である。私どもとしては、校長先生を通じて学校の施設をお借りして活動することも多いので、お互いに情報を交換しながら長年やっている。特に校長先生については、年に一回、懇親会ということで、ぎっくばらんにお話させていただいている。町内会としては、地域の組織づくりも進んでいるが、その前に少しでもそういった情報交換や人の交流、特にお子さん方、老人の皆さんといろんなところで連携を広げていきたいと考えている。進むべき方向は同じかなと思っているが、特に小学生は子ども会があるが、中学生にはないので、子どもだけではなくて、お母さん方、お父さん方、地域によってはおやじの会があるので、活動されているところもある。今後はそういった連携を取っていきたいなと考えている。

【会長】 ほかにご意見はありませんか。

【委員】 地域の居場所がコミュニティごとにあると一番いいなということで、中高生とよく関わりあうのですが、小学生までは例えば学校の放課後の居場所づくりの事業があったり、いろいろな情報提供がありますが、中学生になると、居場所がない子のお話をよく聞きます。部活をやっていなかったり、塾に行っている子以外の子どもたちは、どうしても商業施

設にたむろしてしまうとか、家でネットの世界に入ってしまうという状況をよく聞く。中高生の居場所は、本当であれば各エリアに児童館があり、そこで18歳まで、子育て支援世代から中高生までの居場所が確保されているべきなのですが、帯広市は無いので、その部分も検討していただきたいと思っている。

発達に心配のあるお子さんが増えていて、学校に上がるときに包括支援センターさんと学校教育のほうの連携がどうなんだろうかというお話を保護者の方から聞く。発達に心配のあるお子さんの中で、不登校につながる例がコロナ禍で増えている。子育て支援と学校教育の連携というの、ぜひ進めていただければ、より保護者の力になると思う。今、保護者は負担感をもって子どもの居場所を探したり、居場所づくりをしたりということで、ネットワークができてはいるが、一緒にやっていただけると大変ありがたいと思う。

(2) その他

【会長】 時間がまいりましたので、このあたりで情報交換を終了します。『その他』について事務局から連絡事項はありますか。

【事務局】 本日の会議の会議録につきましては、後日、事務局から作成したものを送付させていただきますので、皆様に修正、確認をお願いします。その後、市のホームページに掲載いたします。事務局からは以上です。

【会長】 その他、皆様から何かございませんか。特になければ、これで会議は終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。